

## 予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和3年 9月15日 午前10:00

○散 会 午前10:24

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
学校教育課長 島 崎 徳 之	上 下 水 道 課 長 畠 山 修

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------



## 予算決算特別委員会会議録

令和3年 9月15日（1日目）午前10時00分開会

### 1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第57号 令和2年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第58号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第59号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第60号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）  
について

議案第61号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

認定第1号 令和2年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

認定第3号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第4号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第5号 令和2年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第7号 令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第8号 令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和2年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和2年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

### 2. 散会



午前10時00分 開会

○委員長（菅原理恵子） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

あらかじめ申し上げますが、質疑については、運営基準により施策などに対する考え方を総括・大綱的に行うものであります。潟上市議会は委員会中心主義であり、今後、各分科会において詳細審査が行われることから、分科会審査の範疇の質問は行わないこととなっておりますので、あらためてご確認をお願い致します。

また、自身が所属する分科会の所管事項については質疑はできません。委員の質疑時間は1人15分以内で3回までとなっておりますのであわせてお願いします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとしします。

【議案第57号 令和2年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（菅原理恵子） はじめに議案第57号、令和2年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案第57号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第58号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に議案第58号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。

議案第58号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第59号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）につ

いて】

○委員長（菅原理恵子） 次に議案第59号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第59号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第60号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に議案第60号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第60号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第61号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に議案第61号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第61号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第1号 令和2年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第1号、令和2年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。5番菅原委員。

○5番（菅原龍太郎） 決算の認定についてお伺いするものです。

決算書9ページの不用額は、2年度は7億5,000万円です。昨年度は7億7,000万円でした。今年の主なものは、総務費1億4,800万円、民生費2億5,900万円、土木費1億1,700万円、教育費1億3,200万円が主なものとなっています。予算計上のときは、必要額とし

て計上し説明をするわけですが、予算は計上したままにしないで、除雪費を除き3月議会において款項目において、例えば1,000万円以上の不用額が生じた場合は、3月議会において減額補正をするべきではないでしょうか。なぜ1,000万円以上の不用額が出たのか、議会において詳しく説明すべきではないでしょうか。例えば、請負差額が生じたとか3月議会には理由を説明できるかと思います。そのままにした結果が実質収支比率が9.6パーセント、監査の方にも書いておりますが、3から5パーセント程度が望ましいものとあります。9.6パーセントと高くなっております。今年度は、市税の伸びも2億2,000万円ほどあり、率にして約2.3パーセント程度だと思います。減額した分をまとめて財政調整基金に積み立てるべきではないでしょうか。地方財政法第4条の2、第4条の3等の趣旨から、財調に積み立てる等年度間の財源を図るべきだと思います。そうすれば、すぐ3から5パーセントの範囲内に入ると思います。財政係は、減額してくれないと、いくら財調に積みばいいかわからないかと思います。例えば、1,000万円以上の不用額について、3月減額補正についてこの考え方、基本的な考え方について、市長の見解をお伺いするものであります。

- 委員長（菅原理恵子） 5番菅原委員、不用額についての質問と捉えてよろしいのでしょうか。考え方について。鈴木市長。
- 5番（菅原龍太郎） 減額補正してほしいという説明をつけて。
- 市長（鈴木雄大） ご質問にお答えします。

令和2年度におきましても、工期や事業実施期間または見通しが明らかに不用額の認めができたものについては、3月議会開会間に合うものについては減額していると思っております。この度、大きな不用額も出ておりますけれども、これにつきましては各種事業について適宜適切に予算執行を図っていくように今後努めてまいりたいと思っております。結果として不用額が出たものについては、地財法のルールに則って積み立て等は行っておりますので宜しくお願い致します。

- 委員長（菅原理恵子） 5番菅原委員。
- 5番（菅原龍太郎） 結果的には同じ話なのですけれども、繰越金にするか財政調整基金にするかだけの話なのですけれども、せっかくその当初予算等で職員ががっちり一生懸命予算計上したかと思うわけです。それで、請負差額とか出たというのはもう最初から、例えば、もう3月段階になったらもうわかるかと思うわけです。それで、そのままにしないでこういう理由で、例えば中見てみますと何千万円という不用額を出している

ところがそれなりにございます。したがって、それをその決算時点で説明するのではなくて、私は3月議会において説明した方がよろしくないかなと思って発言をしているわけです。再度ご返答をお願い致します。

○委員長（菅原理恵子） 鈴木市長、お願いします。

○市長（鈴木雄大） お答えします。

先ほども答弁しましたがけれども、事業を実施して確定したものについては、12月議会段階で整理を行っております。1月以降の場合であっても突発的に対応しなければいけない事案等もありますので、その分については予算を残した形で3月議会まで持ち越しているというのが実態でありまして、繰り返しの答弁になります。それ以外のしっかり減額確定しているものについては、議会等にしっかりと補正予算で対応しておりますし、その場合においては当然、財調の取り崩し金も減るわけでありまして、この手法等につきましては、やはり予算上程する場が議会ということもありますので、潟上市議会では各定例会ごとの開催ではあります。臨時会も開催ができるわけではありますけれども、その特段大きな変更がない場合にはこのようにやっております、その辺についてはなにとぞご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 5番菅原委員。

○5番（菅原龍太郎） 最後です。

それで、そのようにお願いするということで、できれば12月とか3月で大きな金額がわかるものについては、減額の方をお願いしたいということのお願いでございます。

以上、市長、ありがとうございました。

○委員長（菅原理恵子） ほかに質疑ございませんか。8番中川委員。

○8番（中川光博） 決算の資料としていただいております令和2年度の潟上市主要施策成果説明書の中の13ページになりますけれども、ここ、主要事業の執行状況とその成果、総合計画の区分によるという項目で、この中に、今までの資料にありませんでしたけれどもこの款項目あるいは事業区分、こういう項目を入れていただけて資料、今まで以上に付け加えたということですが、これによって決算書とそのすごいわかりやすく、この資料自体がリンクしていただけて大変見やすくなったと思います。大きな改革をしていただいたのかなと思って見ているのですが、この項目を付け加えたその狙いについて、財政当局からお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

主要事業の執行状況とその成果、13ページから載っております。今年度令和2年度分決算から款項目、それから事業という新しい項目2つ付け加えてございます。これによりまして、主要事業で掲載された事業が予算科目、歳出科目のどこに該当するか、ひと目でわかるということが可能になりました。そういった、わかりやすい資料への改革の一つとして今回計上したものでございます。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川委員。

○8番（中川光博） ありがとうございます。この資料も15年間こういう項目ありませんでしたので、こういう項目を付け加えていただいて分厚い決算書と、木に例えてみると、この成果説明書というのは主要事業の執行状況とその成果ですので、総合計画の我々潟上市のビジョンですので、太い幹の部分にあたるかと思えます。これと枝葉、枝葉末節も入ったその全体の決算書がわかりやすくリンクしていただいたということで、大変素晴らしい改革ではないのかなと思えますので大変ありがとうございました。

あともう一つお聞きしたいのですけれども、これも成果説明書のページにすると80ページと82ページになりますけれども、これも一つお聞きしたい内容ですけれども、ここに一つ目的別歳出、これ当然款項目の区分を基準にした指標になっています。さらに82ページの方、これが性質別歳出ということで、我々の決算書でいう節の部分を基準にしたトータルな資料になっていますけれども、お聞きしたいのは、この目的別歳出とその性質別歳出のクロス集計表といいますかあわせた一覧表手元があれば、ぜひこれも採用していただきたいなど。なぜそういうことを言うのかといいますと、我々の経常収支比率もかなり高い数字で推移してまして、かなり財政の運用の仕方あるいは財源配分についてもかなりこの80ページ、82ページをベースにしていろいろ分析が必要だと思っておりますけれども、この目的別歳出とその性質別歳出の一覧表、さらにはもう一つ、さっき出たこの節、目的別歳出と節の一覧表、この2つのクロス集計表、財政当局の手元にはあるかと思うのですけれども、これをしっかり資料として追加で採用していただきたいなど思っているのですけれども、この点2つ、資料が既にあるのかあるいはこのお願いについていかなものかと、この辺りを質問したいと思えます。

○委員長（菅原理恵子） 答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

目的別歳出そして性質別歳出、これ款別にクロス表で資料持っていないかということでございますが、紙ベースでは持ってはございません。結局コンピュータで集計が1回で出てくるものですから、紙で持つというようなことは行っておりません。それで、ご質問にありましたクロス表できないかということでございますが、これ来年度以降の決算資料の作成の際にちょっと検討してみたいと思いますので宜しくお願い致します。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川委員。

○8番（中川光博） 来年度に向けて、ぜひ検討していただきたいと思います。このクロス表というのは、大変分析するうえで大変重要な指標だと思います。そのデータベースでもちろんお持ちだと思いますけれども、そのクロス表の集計したものがこの80ページと82ページのトータルした数字ですので、その本元となる数字はデータに入っていると思いますので、ぜひ来年度に向けて。さっきも大きな改革していただきましたけれども、もう一つ、この資料の追加という点で2つ目の改革ということで、資料について検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第2号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第2号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第3号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第3号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で細審査をお願い致します。

【認定第4号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第4号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第5号 令和2年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第5号、令和2年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第6号 令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第6号、令和2年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第7号 令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第7号、令和2年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第8号 令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第8号、令和2年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第9号 令和2年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第9号、令和2年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題と致します。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【認定第10号 令和2年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（菅原理恵子） 次に認定第10号、令和2年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてを議題と致します。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。本日はこれで散会します。

このあと、各常任委員会及び予算決算特別委員会分科会を開催するということで宜しくお願い致します。

開始時間につきましては各委員会、分科会で調整をお願い致します。

なお、各分科会での審査終了後には、会派などで分科会の審査内容についての情報交換・共有を図られ、審査内容を十分に把握したうえで本特別委員会にご出席くださるよう重ねてお願い致します。

また、9月30日木曜日午前10時から本特別委員会を再開しますのでご参集のほど宜し

くお願い致します。

どうもお疲れ様でした。

---

午前10時24分 散会

